

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成18年10月6日

京都市長 榎本 頼兼

[掲載順序]

①物品の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③契約の相手方を決定した日 ④契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地） ⑤契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約によることとした理由

①プラネタリウム機器の制御装置及びビデオ関連機器 ②京都市青少年科学センター市民科学事業課 京都市伏見区深草池ノ内町13番地 ③平成18年8月1日 ④ユニカミノルタブラネタリウム株式会社 大阪市西区西本町二丁目3番10号 ⑤119,994,000円 ⑥随意契約 ⑦「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令」第10条第1項第1号及び第2号該当

(青少年科学センター市民科学事業課)